IP1508NB99 IP1508NBW8 IP1508NCQ6 IP1508NG43 IP1508NH83 IP1508NP74 IP1508NPY6 IP1508NQC4 IP1508NR3W IP1508NR7T IP1508NU23 IP1508P13H IP1508P158 IP1508P1B4 IP1508P1H8 IP1508P1VW IP1508P2Y6 IP1508P5CD IP1508P5X8 IP1508P5YV
IP1508P5YX IP1508P6CC IP1508P7FV IP1508PA3X IP1508PAW1 IP1508PC3J IP1508PF65 IP1508PFB1 IP1508PM22 IP1508PP3E IP1508PUC8 IP1508Q1J3 IP1508Q2JT IP1508Q49B IP1508Q5TG IP1508Q5W4 IP1508Q7YD IP1508Q8A4 IP1508Q8WZ IP1508Q8YN
IP1508Q91M IP1508QEU8 IP1508QF9F IP1508QFD7 IP1508QG2W IP1508QG53 IP1508QJB6 IP1508QN87 IP1508QQ29 IP1508QQ5Y IP1508QQ7T IP1508QRQ1 IP1508QU3D IP1508QX4Q IP1508R16W IP1508R2BD IP1508R2C5 IP1508R2Q3 IP1508R311 IP1508R5PC
IP1508R6DX IP1508R7YZ IP1508R7Z7 IP1508R86N IP1508R96Y IP1508R9MS IP1508R9ZQ IP1508RF15 IP1508RF46 IP1508RG5H IP1508RP4C IP1508RPD8 IP1508RQ1R IP1508RQW4 IP1508RV1D IP1508RYD6 IP1508RZ3H IP1508S1QS IP1508S1SF IP1508S27P
IP1508S2AE IP1508S2RE IP1508S36E IP1508S3CA IP1508S5G2 IP1508S74S IP1508S798 IP1508S84Y IP1508S87Y IP1508S8A6 IP1508S8W5 IP1508S92R IP1508SA3U IP1508SA57 IP1508SB1W IP1508SC3T IP1508SER4 IP1508SEW7 IP1508SF46 IP1508SFM6
IP1508SGH1 IP1508SP4T IP1508SQ7A IP1508STY2 IP1508SV83 IP1508SW26 IP1508SXQ4 IP1508SZ1X IP1508SZ9H IP1508T17H IP1508T1YR IP1508T23R IP1508T24V IP1508T2VD IP1508T37E IP1508T4XF IP1508T53N IP1508T5C8 IP1508T5D7 IP1508T62G
IP1508T6Q1 IP1508T6S1 IP1508T731 IP1508T817 IP1508T84H IP1508TAJ7 IP1508TCR6 IP1508TE1G IP1508TM98 IP1508TM99 IP1508TW4Q IP1508TWB5 IP1508TYU5 IP1508U1J2 IP1508U2BB IP1508U2S6 IP1508U2V1 IP1508U3QZ IP1508U4BT IP1508U4C4
IP1508U4F4 IP1508U4RZ IP1508U4W9 IP1508U5DJ IP1508U6V9 IP1508U7G7 IP1508U7RE IP1508U7RU IP1508U8D3 IP1508U8FV IP1508U9A7 IP1508U9C3 IP1508U9ZH IP1508UC5D IP1508UDB4 IP1508UG1V IP1508UM9Z IP1508UN4D IP1508UPF3 IP1508URY4
IP1508USQ2 IP1508UWX1 IP1508UX4Q IP1508UYA5 IP1508UYY5 IP1508UZ1Q IP1508V15Z IP1508V1ZE IP1508V2NJ IP1508V32S IP1508V3J4 IP1508V3S8 IP1508V8JS IP1508V8PP IP1508VA5F IP1508VC69 IP1508VFW6 IP1508VJ45 IP1508VJM1 IP1508VJT2
IP1508VN1T IP1508VR48 IP1508VRQ9 IP1508VS8A IP1508VV3M IP1508VV79 IP1508VW32 IP1508VZ7N IP1508W15Q IP1508W1C8 IP1508W1CU IP1508W1NB IP1508W1V3 IP1508W23C IP1508W3DY IP1508W3M9 IP1508W4B5 IP1508W4CS IP1508W4WZ IP1508W4XJ
IP1508W5W5 IP1508W69C IP1508W6Y1 IP1508W72R IP1508W7X2 IP1508W81Q IP1508W8X3 IP1508WCY1 IP1508WGQ2 IP1508WR5H IP1508WS5S IP1508WT8H IP1508WTE1 IP1508WU8B IP1508WUM5 IP1508WUV1 IP1508WVU3 IP1508WZ5R IP1508X1B3 IP1508X1HE
IP1508X1QE IP1508X249 IP1508X2AZ IP1508X2D4 IP1508X2JD IP1508X35N IP1508X4DR IP1508X4UG IP1508X63H IP1508X65B IP1508X6MN IP1508X6TV IP1508X7CD IP1508X8S5 IP1508X8SU IP1508X8W7 IP1508X9A5 IP1508XF3J IP1508XG6Y IP1508XM96
IP1508XMZ9 IP1508XNY3 IP1508XQC7 IP1508XR14 IP1508XT7F IP1508XU4N IP1508XVM2 IP1508XYD6 IP1508XZ67 IP1508Y1GD IP1508Y1RQ IP1508Y29F IP1508Y3SY IP1508Y5H4 IP1508Y5PM IP1508Y68Y IP1508Y78P IP1508Y79P IP1508Y7JD IP1508Y9XG
IP1508YAQ6 IP1508YBH4 IP1508YD3D IP1508YEV4 IP1508YFA4 IP1508YG5D IP1508YGP9 IP1508YJP8 IP1508YMZ7 IP1508YP3M IP1508YR6B IP1508YRD9 IP1508YS78 IP1508YSE1 IP1508YSW7 IP1508YT27 IP1508YTW1 IP1508YU2B IP1508YWV3 IP1508YYD6
IP1508YZ98 IP1508Z1G4 IP1508Z5D2 IP1508Z5P8 IP1508Z67C IP1508Z7FD IP1508Z7V3 IP1508Z8EP IP1508Z8PV IP1508Z8SE IP1508Z9YE IP1508ZA72 IP1508ZBZ5 IP1508ZH1R IP1508ZM99 IP1508ZMV2 IP1508ZPG2 IP1508ZQV2 IP1508ZW1C IP1508ZW4H
IP1508ZWE5 IP1508ZXZ1 IP1508ZZC9

公　　告

公聴会開催に関する公示

運輸審議会公示第11号

国土交通省設置法第23条の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催することとしましたので、運輸審議会一般規則第31条第１項の規定により公示します。

平成27年10月16日　　運輸審議会

1　事案の件名

事案番号	事案の種類	申請者	事案の内容
平27第3001号	鉄道の特別急行料金の上限設定の認可	北海道旅客鉄道株式会社	北海道新幹線の特別急行料金については、別表に掲げる額を最高額とする特別急行料金とする。

別表　（単位：円）

駅名	新青森	奥津軽いまべつ	木古内
奥津軽いまべつ	1,990	―	―
木古内	3,930	1,990	―
新函館北斗	3,930	3,930	1,990

2　日　　時　平成27年11月26日（木）午後１時30分から

3　場　　所　北海道函館市西桔梗町589番地の283　協同組合函館総合卸センター流通ホール小ホール

4　主宰者　運輸審議会

5　公述の申出

⑴　公聴会において公述しようとする方は、公述申込書及び公述書各１部を平成27年10月30日（金）までに必ず到着するよう、国土交通省運輸審議会（東京都千代田区霞が関２丁目１番２号　郵便番号100―8918）あてお送りください。

⑵　公述申込書には、事案番号、事案の種類、事案の申請者、公述しようとする方の氏名（振り仮名を付してください。）、住所、職業、年令（法人・団体等の場合にあっては、その名称及び住所並びにその法人・団体等を代表して公述しようとする方の氏名（振り仮名を付してください。）、職名及び年令）及び事案に対する賛否並びに利害関係人にあっては利害関係を説明する事項を記載してください。また、自宅、勤務先等の連絡先電話番号を付記してください。

⑶　公述は、公述書に記載されたところにしたがってこれをしなければならないと規定されておりますので、公述書には、公述しようとする方ごとに、その氏名及び公述しようとする内容を具体的に記載してください。

⑷　議事の整理上、一般公述人の人数は、10人以内とし、また、１人の公述時間は15分以内とします。一般公述人は、なるべく各界各層に公述の機会が公平になるよう、また、同種の意見が重複しないよう選定します。選定された方には、本人あて通知するとともに、その氏名を平成27年11月13日（金）午前10時から運輸審議会、北海道運輸局、北海道運輸局函館運輸支局及び東北運輸局青森運輸支局２階の掲示板に掲示します。

⑸　公述人に選定された方は、公聴会開始時刻までに会場にお越しください。

6　傍聴の申込み

⑴　傍聴を希望される方は、官製往復はがきに、住所、氏名、年令及び「北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の特別急行料金の上限設定の認可申請事案に関する公聴会の傍聴を希望する」旨を記入するとともに返信用はがきにあて先を必ず明記した上、平成27年10月30日（金）までに必ず到着するよう、国土交通省運輸審議会（東京都千代田区霞が関２丁目１番２号　郵便番号100―8918）あてお申込みください（ただし、１人１通に限ります。）。

⑵　傍聴人の人数は80人以内とし、申込者多数の場合は、第三者の立会いによる抽選により選定します。

⑶　傍聴券は、平成27年11月13日（金）に発送します。

7　申請書その他の関係書類の閲覧場所

公述しようとする方は、当該事案の申請書その他の関係書類については、平成27年10月16日（金）から平成27年11月25日（水）までの間、公述申込書及び公述書等に係る文書については、平成27年11月２日（月）から平成27年11月25日（水）までの間、それぞれ土曜日、日曜日及び祝日を除き毎日午前10時から午後５時まで、下記の場所において、閲覧することができます。

記

⑴　運輸審議会審理室　東京都千代田区霞が関２丁目１番２号　合同庁舎第２号館

⑵　北海道運輸局鉄道部計画課　北海道札幌市中央区大通西10丁目　札幌第２合同庁舎

⑶　北海道運輸局函館運輸支局総務企画担当　北海道函館市西桔梗町555番24

⑷　東北運輸局青森運輸支局総務企画部門　青森県青森市大字浜田字豊田139番地13

8　公聴会の運営

公聴会の運営は、運輸審議会一般規則によります。

9　その他

その他不明な点については、国土交通省総合政策局運輸審議会審理室議事係（03―5253―8810）にお問い合わせください。